

- ① 熊本県希少野性動植物の保護に関する条例及び熊本県立自然公園条例の改正に向けた進捗状況について
  - ② 自動車リサイクル法の施行について
  - ③ 公共関与による管理型最終処分場の整備について
- 4 傍聴者の定員  
10人
- 5 傍聴手続
- (1) 傍聴希望者は、会議の開催予定時刻までに、当該会議の会場において、審議会の会長の許可を得た上で、会議の会場に入ることができる。
  - (2) 傍聴の手続は、先着順で行い、定員になり次第終了する。
- 6 問い合わせ先  
熊本県熊本市水前寺六丁目18番1号  
熊本県環境審議会事務局（熊本県環境生活部環境政策課環境立県推進室）  
（電話 096-383-1111 内線 7320）

熊本県立高等学校の通学区域に関する規則の一部を改正する規則をここに公布する。  
平成15年12月26日

熊本県教育委員会委員長 岡 畑 寛

**熊本県教育委員会規則第9号**

熊本県立高等学校の通学区域に関する規則の一部を改正する規則  
熊本県立高等学校の通学区域に関する規則（昭和39年熊本県教育委員会規則第15号）の一部を次のように改正する。

別表中

御船高等学校	宇土市	宇土高等学校には、大矢野町を加える。
甲佐高等学校	宇土郡	矢部高等学校には、蘇陽町を加える。
宇土高等学校	上益城郡（益城町を除く。）	御船高等学校には、益城町を加える。
松橋高等学校		
矢部高等学校	上益城郡	

を

御船高等学校	宇土市	宇土高等学校には、上天草市のうち旧大矢野町を加える。
甲佐高等学校	宇土郡	矢部高等学校には、蘇陽町を加える。
宇土高等学校	上益城郡（益城町を除く。）	御船高等学校には、益城町を加える。
松橋高等学校		
矢部高等学校	上益城郡	

に改める。

附 則

この規則は、平成16年3月31日から施行する。

**熊情管公告第4071号**

次のとおり一般競争入札に付する。

平成15年12月26日

熊本県警察本部長 大 山 憲 司

- 1 競争入札に付する事項
- (1) 借入物品及び数量
    - ア 財務オンラインシステム用パソコン 4台
    - イ 財務オンラインシステム用プリンタ 4台
    - ウ 財務オンラインシステム用関連機器 一式
  - (2) 借入物品の規格及び品質等 入札説明書及び要求仕様書に準じます。
  - (3) 借入期間 平成16年2月1日から平成20年1月31日まで
  - (4) 納入期限 平成16年1月30日
  - (5) 納入場所 入札説明書及び要求仕様書に準じます。
  - (6) 入札方法
    - ア 入札金額は、1ヶ月当たりの借入代金で行います。
    - イ 落札者決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の5パーセントに相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとします。）をもって落札価格としますので、入札者は、消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の105分の100に相当する金額を入札書に記載してください。
    - ウ 入札説明書及び要求仕様書に特段の定めがない事項については、熊本県競争契約入札心得（昭和39年告示第420号）の規定を準用します。
- 2 入札参加資格
- (1) 熊本県業務委託契約等に係る一般競争入札及び指名競争入札参加者の資格等に